

2023年1月25日

三重県石油商業組合

三重県石油業協同組合 組合員各位

三重県石油業協同組合

理事長 亀井喜久雄

補助金申請書類手続き協力金について

平素より、石油組合の運営、活動に対し、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、標題の協力金は平成10年4月に理事会にて決定をいただき補助事業の申請者各位にご負担をいただいております。

組合財政が厳しさを増す中、組合運営にとっては欠かせない収入源であることをご理解いただき、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

申請書類事務手続き協力金規定

三重県石油業協同組合

(総則)

第1条 本規定は、石油試売事業補助金の減少及び債務保証補助金の減少による補填として

事務手続き協力金徴収について、理事会の決議により定める。

(基本協力金)

第2条 次に定める申請書類は、1件(SS)単位につき以下の基本協力金(消費税別)とする。

旧項目	価 格		新項目	価 格	
	組合員	員外		組合員	員外
地下タンク環境保全対策緊急事業 地下タンク漏洩防止規制対応推進事業 FRPライニング・電気防食・精密油面計	30,000	60,000	地下タンク環境保全対策緊急事業 地下タンク漏洩防止規制対応推進事業 FRPライニング・電気防食・精密油面計	30,000	60,000
地域エネルギー供給拠点整備事業 タンク撤去工事・タンク入れ替え工事	30,000	60,000	地域エネルギー供給拠点整備事業 タンク撤去工事・タンク入れ替え工事	30,000	60,000
経営安定化促進支援事業 LED・POS・省エネ洗濯機 灯油配送合理化支援事業	25,000	50,000	経営安定化促進支援事業 生産性向上促進支援事業 LED・POS・省エネ洗濯機 ペーパー回収設備・樹脂配管 燃料配送合理化支援事業 (タンクローリー)	25,000	50,000
債務保証申請(信用保証)	8,000	24,000	債務保証申請(信用保証)	8,000	
各種利子補給申請	8,000	24,000	各種利子補給申請	8,000	
その他補助事業申請	15,000	30,000	その他補助事業申請	15,000	30,000

(改廃)

第3条 本規定の改廃は、理事会の決議による。

(付則) 本規定は、平成10年4月1日より施行する。

本規定は、平成20年5月16日より施行する。

本規定は、平成23年6月15日より施行する。

本規定は、平成25年5月29日より施行する。

本規定は、平成26年5月21日より施行する。

本規定は、平成28年4月1日より施行する。

本規定は、平成30年5月17日より施行する。